

新型コロナの対応について

(今後の対応及び情報提供について)

現在、全国的に新型コロナウイルスに伴う緊急事態宣言が発令された事に伴い、福島県におきましても不要不急の外出を控える動きが広がっています。また、経済産業省からは、この緊急事態を1ヶ月で終息させるために、会員事業所の皆様に感染拡大防止に向けた取り組みについて協力依頼が届いております。

具体的には、オフィスでの仕事は原則自宅で行うこと。やむを得ず出勤が必要な場合には出勤者を最低7割減らすことなど、最大限の協力が求められています。

当商工会としたしましても、感染防止の観点から福島県、商工会連合会の指導の下、フレキシブルな勤務体制を導入したいと考えておりますので、会員の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、常駐する職員が減少することから、予約制による指導体制をとりたいと思いますので、指導を希望される方は電話にてご予約をお願い致します。 TEL 542-3568 (飯坂町商工会)

万が一職員に感染者がでた場合には、商工会を閉鎖すると共に、全職員を2週間程度自宅待機させることが想定されます。もし、そのような事態になった場合には、桑折町商工会と協力体制を整えておりますのでお気軽にご相談ください。 TEL 582-2474 (桑折町商工会)

★新型コロナウイルスに関する、融資制度、給付金、各省庁の最新情報は、飯坂町商工会のホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

URL: <https://www.iizakamachi.com/>

飯 坂 町 商 工 会